

# フリートークセッションの 成果報告

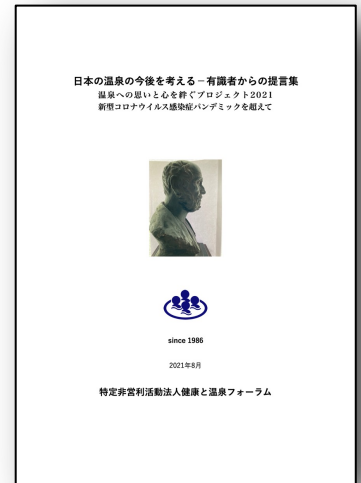
専門委員・坂本 誠

# フリートークセッションの開催趣旨

2021年8月『日本の温泉の今後を考える-有識者からの提言集』を公表

70名を超える有識者から、

日本の温泉のあり方に関する貴重な提言をいただく



いただいた提言をフォーラムとして受け止め、  
今後、日本の温泉のあり方についてビジョンをまとめるために、  
提言集を通して抽出された個別のテーマについて議論を深めるべく、  
フリートークセッションを開催

# フリートークセッションの概要

	開催日	テーマ
第1回	2022年9月21日	入湯税改革の方向性
第2回	2022年10月19日	日本の医療体制の中での温泉医学の役割、人材の育成
第3回	2022年11月16日	温泉の国際化と世界標準化、伝統的温泉文化の保全と湯治文化の振興
第4回	2022年12月21日	SDGs資源としての温泉
第5回	2023年1月18日	国民保養温泉地の活性化、国民への情報発信
第6回	2023年2月15日	国際温泉研究センター(仮称)構想

毎月第3水曜日・18:30~20:30に開催

# フリートークセッションまとめ (関口専門委員作成)

	第1回 2022年9月21日	第2回 2022年10月19日	第3回 2022年11月16日	第4回 2022年12月21日	第5回 2023年1月18日	第6回 2023年2月15日
テーマ	入湯税の戦略的活用	日本の医療体制の中での温泉医学の役割、人材の育成	温泉の国際化と世界標準化、伝統的温泉文化の保全と湯治文化の振興	SDGs資源としての温泉	国民保養温泉地の活性化、国民への情報発信	国際温泉研究センター(仮称)構想
主な意見	<p>【地域の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入湯税の徴収を代行している宿泊施設は、宿泊客への説明、事務などに負担を感じている。</li> <li>市町村も入湯税では財源が足りていない。</li> </ul> <p>【使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入湯税を可視化できていないことは課題。</li> <li>使途の明確化が重要。</li> <li>全体(220億円)の1%でも温泉医学の研究に活用したい。</li> <li>泉源の状況を調べ、温泉を恒久的に使えるようにするために活用して欲しい。</li> <li>観光振興への使用は観光税や宿泊税との重複が課題になる。</li> </ul> <p>【税額引き上げ・再配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来と違う使途に対応するには税額を上げるしかない。</li> <li>阿寒湖温泉は宿泊客へのアンケート調査なども行ったうえで、釧路市に入湯税の引き上げを提案した。</li> <li>市町村税のままで入湯税を集めて再配分するのは、国から提案しないとまらない。</li> </ul>	<p>【温泉医学の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温泉療養には転地療養効果もあるはずだが、近代医学は泉質のみで効果を測っている。</li> <li>療養者にはメンタルの改善効果も確認されている。</li> <li>医学者は精神的な効果の科学的検証には消極的な傾向。</li> <li>エビデンスを示すサイエンスの姿勢は必要だが、サイエンスの枠に収まらない価値観や思想も大事にしていけるべき。</li> <li>医学的なエビデンスを磨きながら、それ以外の部分も含めて総合的に効果・効果を捉える姿勢が求められる。</li> <li>ネット上に溢れている温泉に関する発言を集計し集合知化する事で、課題やヒントを得られるのではないかと。</li> </ul> <p>【人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学が温泉ブームをけん引してきたことはない。温泉医学の枠内にとどまるのではなく、周辺領域と連携して温泉学という新しい体系を考え、人材育成を図るべき。</li> </ul>	<p>【温泉の国際化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温泉にどのような役割があるか、温泉文化とは何かを考えた方がよい。</li> <li>温泉文化を世界に広めるには、一定の標準化をしたうえで独自性のアピールが必要。</li> </ul> <p>【温泉文化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温泉文化は歴史、営みでつくられてきたもの。</li> <li>日々の暮らしの中で、人々がどのように入浴しているか、どう感じているかも重要な視点。</li> <li>温泉文化に関しては、いろいろな方向性があり、掘り下げたり話し合ったりすることで、よりよいものができてる。</li> <li>ユネスコ無形文化遺産登録は、世界の人々に温泉を認めてもらうだけでなく、日本人が温泉を見つめ直す機会にもなる。</li> <li>温泉文化を考えるときは、全体と、ユネスコ無形文化遺産の対象として絞り込むものをわけて考えるとよい。</li> <li>ユネスコ無形文化遺産登録は文化の継承につながる。</li> </ul>	<p>【温泉熱の利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>暖房やシャワーのお湯などに利用している。</li> <li>バイナリー発電は、採算性の問題もあり災害時用にとどまっている。</li> </ul> <p>【温泉開発のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済のために無理をしている温泉地もある。無理のない温泉地にして欲しい。</li> <li>地元主導でマネジメントしていくことが重要。</li> <li>温泉は必要だから使うのではない。量を調査して活用しようとするのは難しい。</li> </ul> <p>【ジェンダー問題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水着着用混浴露天風呂が、いい資源になるとよい。</li> <li>乳がんの入浴者に湯浴み着用を留意したこともあったが、着用を望まず1か月で廃止した。</li> <li>女性と自認する男性、混浴制限年齢を上回る子どもと親の入浴に対応できるように、家族風呂が必要と考えている。</li> </ul>	<p>【指定のメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民、事業者等の意見を聴いて温泉地計画の案を作成することを通じて、地域として温泉地の活性化に取り組む意識改革につながっている(例:湯布院温泉、黒川温泉)。</li> </ul> <p>【国民保養温泉地のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>趣旨はよいが、どのように優良な温泉地づくりにつなげていくか棚上げ状態。</li> <li>温泉地においても、全ての人の健康のため、専門家の知見を活用して新しいサービスをつくっていく必要がある。</li> </ul> <p>【国民への情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>そもそも国民保養温泉地を知らない国民も多い。</li> <li>利用者がどの温泉地に行くか選ぶ参考になっていない。</li> <li>重要伝統的建造物群保存地区のように、類型化してアピールしてはどうか。</li> <li>官民が連携して資金を出し合い取り組める仕組みづくりが必要。</li> </ul>	<p>【研究テーマ・活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エビデンスに基づく西洋医学と、エビデンスに依存しない東洋医学の融合を目指す。</li> <li>日本の生活文化としての温泉を世界に発信するとともに後世に伝える。</li> <li>日本のローカル力(地域の力)を世界に発信する。</li> </ul> <p>【研究のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人の考えは様々。研究は物語だけではだめで、どこかにサイエンスが必要。</li> <li>研究テーマには①どうでもいいこと(流行していること)、②譲れない大切なこと、③自分が好きなこと、がある。③を②と考えがちなことには注意しなければならない。</li> </ul>

# 第1回：入湯税の戦略的活用

## ● 使途の明確化・公開

- 入湯税を何のために払っているか、わからない人は多いのではないか。目的をはっきりさせるべき。
- 入湯税は旧態依然と集めているだけの状態になっており、見直す時期にきている。

## ● 使途の提案

### ✓ 温泉医学への活用

- 温泉医学の研究財源は乏しい。競争的資金の獲得も難しい。温泉医学の研究のため、全体(220億円)の1%でよいので入湯税を活用したい。

### ✓ 泉源の維持管理

- 泉源の状況を調べ、温泉を恒久的に使えるようにするために活用して欲しい。

### ✓ 納税者である利用者への還元が原則

- 入湯税はお客様に還元すべき。

## ● 使途拡大の限界(市町村からの意見)

- 医学研究は市町村レベルの課題ではなく、現在の入湯税の使い方と合わないのではないか。市町村税のままに入湯税を集めて温泉医学等に活用するには、国からの提案でもないともとまらない。
- そもそも観光予算、施設管理等に入湯税収以上の予算を充てている(入湯税は余っていない)。
- 自治体の財源が全体的に不足している状況で、使途の拡大は難しい。

## ● 入湯税引き上げによる財源確保

- 使途を広げるためには、税を引き上げて税収を増やすしかない。

## ● 徴収代行者としての宿泊施設の負担

- 入湯税の徴収を代行している宿泊施設は、宿泊客への説明、事務などに負担を感じている。
- 入湯税の増税、宿泊税の導入にあたっては、徴収代行者の負担への配慮も不可欠。

# 第2回：日本の医療体制の中での温泉医学の役割、人材の育成

## ●問題認識

- ベルツ博士は自然を活用した転地療養効果を含めて温泉療養の効果を捉えていたが、近代医学は、そうした要素を捨象して、泉質のみで効果を測るようになった。
- リハビリテーション学の中で、温泉は物理療法の一部としてわずかに規定されるにとどまっておき、さらにそれも消えかかっている。診療報酬の対象にもなっていない。
- 温泉療養効果の研究をしようとしても、研究資金の確保が困難な現実がある。
- 現在では大学における温泉医学の講座はすべて消滅し、新たな人材が育成できなくなっている。
- 現在の研究者のキャリアコースからして、一定の期間で、確実に結果が出るとも分らない研究分野に手を出す研究者は少ないのではないか。
- 温泉療養に対する医師からの無理解を訴える療養者さんの声が最近増えてきたように思う。

## ●温泉療養の可能性

- 療養者を観察していると、皮膚症状の改善だけでなく、メンタルにおける改善効果も確認される。
- 療養者どうしの交流を通じて心が元気になっていくという効果を、観察していて感じている。
- (一方で) 医学者は、精神的な効果についての科学的検証に消極的な傾向にある。

## ●温泉医学の可能性

- AIを利用したデータサイエンスの活用により、温泉医学の発展はまだまだ見込めるのではないか。
- 温泉療養効果について、より多くのデータを収集し、蓄積していけば、その解析を通じて様々な知見が得られるのではないか。
- サイエンスの枠に収まらない価値観や思想も大事にしていくべきではないか。
- リハビリも温泉も個々人の幸せを実現するためのものであると、もっと総合的に捉えていくことはできないか。

# 第3回：温泉の国際化と世界標準化、伝統的温泉文化の保全と湯治文化の振興

## ●温泉文化の海外への発信

- 群馬県では2018年より温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取り組みを行っている。
- ユネスコ無形文化遺産登録は、世界の人々に温泉を認めてもらうだけでなく、日本人が温泉を見つめ直す機会にもなる。

## ●海外への発信にあたって、まずは温泉文化とは何かを考える必要

- 温泉にどのような役割があるか、温泉文化とは何かを考えた方がよい。
- 温泉文化とは何か、官民が一体となって追求する必要がある。
- 温泉文化を世界に広めるには、一定の標準化をしたうえで独自性のアピールが必要。
- ユネスコ無形文化遺産は、対象を広げすぎると趣旨に合わなくなる。和食も、おせち料理を中心としている。
- 温泉文化を考えるときは、全体と、ユネスコ無形文化遺産の対象として絞り込むものをわけて考えるとよい。

## ●温泉文化とは何か

- 温泉文化は歴史、営みでつくられてきたもの。
- 欧州で鉱物資源として温泉が利用されているのに対し、日本には日本人ならではの温泉の使い方（温泉文化）がある。
- 日々の暮らしの中で、人々がどのように入浴しているか、どう感じているかも重要な視点。
- 湯船のお湯で桶を使ってかけ湯をして裸で入る温泉文化に欠かせない湯道具は、保護の対象になるのではないか。
- 若者のシャワー文化、サウナブームなど、文化が変わりつつある。

# 第4回：SDGs資源としての温泉

## ●温泉開発のあり方

- 経済のために無理に温泉開発している温泉地もある。
- 温泉エコ指数を定義して基準として使ってみてはどうか。
- 温泉は必要だから使うのであって、あるから使うわけではない。量を調査して活用しようとするのは難しい。
- 地元主導でマネジメントしていくことが重要。

## ●温泉熱の利用

- 暖房やシャワーのお湯などに利用している。
- バイナリー発電は、採算性の問題もあり災害時用にとどまっている。
- 地熱発電のための試掘でも温泉に影響を及ぼすリスクがあるため進めづらい。

## ●利用者側に求められる姿勢

- サステイナブル・ツーリズムとともにレスポンシブル・ツーリズムも意識されている。観光客が責任をもって地域にどう貢献するかが重要。
- 関係人口の考え方も出てきている。

## ●ジェンダーへの対応

- 水着着用混浴露天風呂が、いい資源になるとよい。
- 乳がんの入浴者に湯浴み着を用意したこともあったが、着用を望まず1か月で廃止した。
- 女性と自認する男性、混浴制限年齢を上回る子どもと親の入浴に対応できるよう、家族風呂が必要と考えている。

## ●タトゥーへの対応

- 当温泉地では、タトゥーをしている人も受け入れている。タトゥーのある客は、訪問前に入浴できるか問い合わせるなど自ら配慮してくれていて、これまで大きなトラブルはない。
- タトゥーのある客、夜遅くに入浴するなど気を遣っている人が多い。
- こちらの温泉地では、それぞれの施設が入浴の可否を判断している。



# 第5回：国民保養温泉地の活性化、国民への情報発信

## ●国民保養温泉地制度の現状

- 1959年に施設整備に対する国庫補助が開始されたが、2004年の三位一体改革により廃止された。
- 趣旨はよいが、どのように優良な温泉地づくりにつなげていくか棚上げ状態。

## ●国民保養温泉地制度の運用

- 従来は一度、指定された後、計画を見直す必要はなかったが、2012年からは5年毎の更新制度になった。
- 更新制度になった後、計画を見直したのは1、2回で、評価をするのはまだ早い。今後、計画の達成度を検証し、PRしていく必要がある。
- 住民、事業者等の意見を聴いて温泉地計画の案を作成することを通じて、地域として温泉地の活性化に取り組む意識改革につながっている（例：湯布院温泉、黒川温泉）。
- 温泉地の取り組みとして、専門家の知見を活用して、人々の健康につながる新しいサービスをつくっていく必要がある。

## ●医師の配置基準の見直し

- 1975年に顧問医制度が導入された。当初は、温泉気候物理医学会の会員以外の医師が多かったが、温泉療法を学んだ医師は増えており、日本温泉気候物理医学会は、それらの医師を顧問医にすべきと要望してきた。
- ところが現在は顧問医制度はなく、「医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等が確立していること」と選定基準が緩和されている。

## ●国民への情報発信

- そもそも国民保養温泉地を知らない国民も多く、利用者がどの温泉地に行くか選ぶ参考になっていない。
- 重要伝統的建造物群保存地区のように、類型化してアピールしてはどうか。
- 官民が連携して資金を出し合い取り組める仕組みづくりが必要

# 第6回：国際温泉研究センター（仮称）構想

## ●国際温泉研究センター（仮称）構想の現状について

- 健康と温泉フォーラムでは、大島良雄初代会長の時代に西洋医学と東洋医学の融合、国際交流、東南アジア諸国への貢献に取り組むこととし、斎藤幾久次郎2代目会長は伊豆半島に温泉保養地研究所を設立する構想を要望した。
- 斎藤会長の提言の実現に向け、静岡県が進めているICOIプロジェクトとの連携の可能性を探っている。

## ●研究テーマ・活動の進め方

- エビデンスに基づく西洋医学と、エビデンスに依存しない東洋医学の融合を目指す。
- 日本の生活文化としての温泉を世界に発信するとともに後世に伝える。
- 日本のローカル力（地域力）を世界に発信する。

## ●研究のあり方

- 人の考えは様々。研究は物語だけではだめで、どこかにサイエンスが必要。
- 研究テーマには①どうでもいいこと（流行していること）、②譲れない大切なこと、③自分が好きなこと、がある。③を②と考えがちなことに注意しなければならない。

# 本日のテーマ

フリートークセッションの成果を  
どう捉えるか



成果を今後  
どう活かしていけばいいのか

# 本日の構成

- フリートークセッションの成果報告 (14:00-14:30)：坂本誠 (フォーラム専門委員)
- 分野別エキスパート・コメント (14:30-15:00)

• 入湯税	中澤敬 (一社) 群馬県温泉協会会長・元草津町長)
• 温泉医学	猪熊茂子 (千葉メディカルセンター・温泉療法専門医)
• 国民保養温泉地	片山健也 (北海道ニセコ町長)
• SDG's-温泉資源	滝沢英夫 (公財) 中央温泉研究所研究部長)
• SDG's-LGBT/国際化	Ms.Lindsey Bridges (観光・ホスピタリティエキスパート)
• 国際温泉交流センター構想	合田純人 (フォーラム常任理事)

- ディスカッション (15:00-15:30)